

ぬまづ憲法9条の会

202号
12月1日 発行
事務局
神田健夫
055-921-7755

敵基地攻撃能力の保有は国土を戦場に

現在、自公で協議している防衛3法は、5月23日のバイデン大統領と岸田総理との日米首脳会談で、首相は国会の審議もせずに、次のようにすでに表明していた。敵基地攻撃「あらゆる選択肢」、防衛費「相当な増額」することを。

この表明に、東京新聞は軍拡競争加速化の懸念と台湾有事に軍事的関与のバイデン氏発言に、中国は猛反発し、「干渉容認せず」と報道していた。

とんでもない

有識者会議報告書

首相に提出された「報告書」は戦後日本の防衛政策の根本的な転換を求めるもので、「専守防衛」から相

手のミサイル発信基地などをたたき「敵基地攻撃能力」保有は不可避としている。

今後5年間にできるかぎり早期に十分な数のミサイル配備を求めている。

多くのマスコミ報道は、敵基地攻撃能力の保有を前提に、攻撃対象やトマホーク、ミサイル装備の強化、その財源を国民が負担することを報道している。

憲法違反の敵基地攻撃能力の保有の軍拡でなく、平和的に外交交渉で解決する道が報道もされていない。

中国、北朝鮮への対策？

中国の覇権主義的行動と北朝鮮弾道ミサイル発射を理由に敵基地攻撃能力の保有が必要としているが、事

実はどうか。

米中の覇権争いであり、台湾有事も米の台湾への武器売却等の問題に対してであり。日本への直接の攻撃は考えられない。

北朝鮮にしても、ミサイル発射訓練は、米国に対して自国の体制保障と経済制裁解除の交渉につかせる事にある。日本が危機感をあおり、軍備を強化し、敵基地攻撃能力の保有をすれば、軍拡競争になるだけである。

日本が攻撃されるとすれば、日米安保条約による集団的自衛権による参戦と日本に米国の基地があり、ミサイルが中国、北朝鮮に向けて配備されているからだ。

ウクライナと同じ戦禍に

岸田自民党政権は、「国民の安全、命を守る」と言うが、日本が参戦することになれば、現在のウクライナと同じ戦禍を受けることになる。我が国は、食料、エネルギー源を外国に依存しており、戦争を継続する

事は不可能だ。

今こそ、憲法9条の「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」を守ることだ。

大軍拡、改憲は戦争への道、絶対に阻止しよう！

統一協会問題に加え、閣僚が不祥事で相次いで辞任に追い込まれる中、岸田政権に対する国民の不信は高まるばかりです。世論調査でも支持率は最低を更新しています。

それにもかかわらず、ウクライナの戦争、台湾海峡をめぐる軍事的緊張、北朝鮮による頻繁な弾道ミサイル実験などを利用して、岸田政権は大軍拡を強行しようとはかっています。

年末の安保3文書改定に向け、11月22日には、「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」の報告を出させ、与党協議も進めています。

世論調査でも、政権支持率とは反対に、防衛力強化、「反撃能力」保有については、なお賛成が多いという状態です。NHKの調査では岸田政権に対しては支持33%、不支持が46%なのに、その岸田政権が企てる防衛費増額については賛成が55%にのぼり反対の29%を大きく上回っています。

大軍拡の危険性がまだまだ伝わっていません。

「憲法改悪を許さない全国署名」を手に、大軍拡、改憲ではアジアと日本の平和を実現することはできない、大軍拡反対！の声を市民に届けましょう。

(9条の会ニュース 2022年
11月28日 第437号)

統一協会(世界平和統一家庭連合)を巡る 与野党の政治攻防

今の統一協会(世界平和統一家庭連合)を巡る政治状況に関して私は考えた。

自民党の茂木敏充幹事長は24日、統一協会の被害者救済のための新法の概要を与野党6党の書記局長・幹事長会談で説明した。

だが、野党側から統一協会被害の救済には「極めて不十分だ」との声が上がっている。指摘したのは日本共産党の小池晃書記局長である。

小池氏は、寄付の勧誘行為の禁止対象が「寄付をすることが必要不可欠であることを告げること」により「個人を困惑」させることを要件にしていると改めて指摘。

統一協会の献金の強要は、マインドコントロール下で行われ、必要不可欠であることを告げていないし、困惑もさせていない実態が

あるため「そこを解決しなければ、全く機能しない法案になる」と強調した。

さらに、寄付の取り消しの時効が、寄付したときから10年では短いので民法(126条)に準じて20年とすること、子どもや配偶者に生じた被害の救済では、「債権者代位」を使うと取り戻せる範囲が養育費などに限られ、金額が少なすぎる点も指摘し再検討するよう求めた。

茂木氏は、マインドコントロールについて「個人の心がどういう状況に置かれているかを状況認定するのは難しい」などと主張。個人が適切な判断が困難な状況にしないこと、生活の維持が困難になることはしないことなどを法人の配慮規定として法律に書き込むと

説明した。その上で、「次回閣議決定で(法案を出したい)」と述べた。

小池晃氏はこのまま閣議決定に進むのではなく、「もう一度協議の場を」と主張した。

救済新法を巡る政治状況では与党と野党の間では隔たりがある。会期末が迫るなか、今後は衆院予算委員会に場を移し、与野党による議論は最終局面を迎える。

立憲と維新は、25日に始まる衆院予算委員会でも救済新法を取り上げ、政府・与党にさらなる譲歩を迫る方針だ。与党と野党の「着地点」は見えぬまま国会は最終版を迎える。

だがこのまま与党も野党も「着地点」が見えないまままで本当によいのか。それが統一協会被害者の救済に繋がるのか。与党も野党もそのことについて深く考えてもらいたい。

投稿 稲葉健介

ちよつと良いニュース

*生活保護再開を決定

車の運転記録を提出しなかったことを理由に保護停止。停止処分を止める決定

津地裁

*敵基地攻撃の必然的な二つの帰結

核の恐怖が増えるだけ

敵基地攻撃論は日本の核保有に導くだけ

敵国は日本の原発を攻撃する。

池内了総合研究大学院大名誉教授

*伊藤詩織さん二審も勝訴

漫画家の中傷イラスト

賠償額積み増す

投稿 東京高裁

*ウーバー配達員は「労働者」

団交権認定

「ギグワーカー」初

都労委、

*同性婚制度無し 違憲状態

同性婚訴訟

個人の尊厳に関わる重大な脅威

東京地裁

改憲は戦争への道

主催 戦争させない 憲法壊すな

沼津の会 第74回

日時 12月18日(日)

13時30分

会場 沼津中央公園

集会・スタンディング

○9条改憲許さない

○軍備拡大に反対

○ロシアはウクライナ侵略を止め即時撤退

雨天中止

国民の支持のない岸田政権は退陣を!

土曜日・駅頭

スタンディング

場所 JR沼津駅南口

井上靖記念碑前

12月3日、10日、

17日 24日、

自家製プラカードを持って立つても腰掛けても参加出来ます。

あなたの思いを

行動に!